

家畜衛生情報

山形県で豚熱(国内60例目)の患畜が確認されました!

● 発生農場の概要

所在地 : 山形県鶴岡市
飼養状況 : 1,327 頭

● 経緯

12月24日(木)

- ・飼養豚の死亡数増加を受け、養豚農場に立入検査を実施。
- ・山形県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施。

12月25日(金)

- ・豚熱患畜と判明。



山形県鶴岡市

■ は発生県

養豚農場での発生 (10県)	岐阜県、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、 山形県 (大阪府、滋賀県は愛知県豊田市の発生に伴う対応)
野生イノシシでの陽性確認 (22都府県)	岐阜県、愛知県、静岡県、三重県、福井県、長野県、新潟県、群馬県、埼玉県、山梨県、神奈川県、茨城県、東京都、富山県、石川県、滋賀県、京都府、福島県、静岡県、奈良県、和歌山県、栃木県

★県内では野生イノシシの豚熱感染が多く確認されています。

引き続き、野生動物等からの病原体の侵入防止の徹底をお願いします。

★特定症状(耳翼や下腹部等の紫斑、複数頭での40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎、流死産、突発死等)を認めた場合は早期に確実に通報ください!

- ◆ 衛生管理区域、豚舎出入口の消毒の徹底
- ◆ 衛生管理区域専用の衣服および靴の設置
- ◆ 畜舎および器具等の定期的な清掃または消毒
- ◆ 豚舎への野生動物(イノシシ、ネズミなど)の侵入防止
- ◆ 死亡豚の適正処理(処理するまでの間は野生動物との接触がない場所に保管)
- ◆ 肉を扱う事業所等から排出される食品循環資源であって、肉と接触した可能性のあるものを給与する場合、90℃以上で60分間以上の加熱処理を行うようお願いします。

滋賀県家畜保健衛生所

【本所】近江八幡市西本郷町226-1
Tel: 0748-37-7511、Fax: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486

【北西部支所】高島市今津町弘川249-1
Tel: 0740-22-2145、Fax: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052